

令和 8 年度 城東区広報誌「ふれあい城東」

企画・編集業務委託募集要項(公募型プロポーザル方式)

令 和 8 年 1 月

大 阪 市 城 東 区

目 次

ページ

1 趣旨	1
2 公募案件	1
3 応募資格要件	1
4 スケジュール	2
5 質問要項及び仕様書に関する質問の受付	2
6 公募型プロポーザル参加申請書等の交付	3
7 公募型プロポーザル参加申請	3
8 企画提案書提出関係書類の交付	3
9 企画提案書等の提出	4
10 企画提案会	5
11 委託先の選定	5
12 その他	6
契約締結までの流れ	7

1 趣旨

大阪市城東区役所では、市政・区政情報や事業・施策の解説、行事、催しのお知らせなど区民向けの情報を掲載するとともに、“城東区の魅力”を発信する広報誌「ふれあい城東」を毎月1日に発行しています。

本事業は、行政からのお知らせをわかりやすく情報発信し、市民サービスの向上と地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、“城東区の魅力”を発信することで、区民の方が区の魅力を再発見し、区に愛着を持っていただくことを目的としています。

大阪市城東区役所が行う広報誌企画・編集業務委託にかかる公募型プロポーザルに参加される方は、この要項を読み、次の各事項をご承知のうえ、お申し込みください。

2 公募案件

(1) 業務名称

令和8年度 城東区広報誌「ふれあい城東」企画・編集業務

(2) 業務内容

「令和8年度 城東区広報誌「ふれあい城東」企画・編集業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 契約書

契約書案のとおり

(5) 決定方法

公募型プロポーザル方式により決定します。

(6) 事業規模（契約上限額）

金 6,772,560 円（消費税込み）（うち市政面 1,064,450 円）

※この契約については、大阪市契約規則及び大阪市会計規則に従うものとし、契約の締結は令和8年度予算成立を条件とします。

3 応募資格要件

次の要件をすべて満たす者に限り応募することができます。

- (1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿において、「04映画等制作・広告・催事、印刷：04印刷・デザイン：03デザイン」で登録していること。

- (2) 「参加申請書」の提出期限から契約日までのいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) 企画・編集業務の受注実績があること。

4 スケジュール

・公募開始	令和8年1月14日（水）
・質問受付締切	令和8年1月21日（水）
・質問に対する回答	令和8年1月27日（火）
・参加申請関係書類の提出期限	令和8年2月5日（木）
・参加資格決定通知	令和8年2月10日（火）
・企画提案書の提出期限	令和8年2月17日（火）
・企画提案会	令和8年3月3日（火）
・選定結果通知	令和8年3月5日（木）
・契約締結	令和8年4月1日（水）（予定）

5 募集要項及び仕様書に関する質問の受付

(1) 質問受付期間

令和8年1月14日（水）～1月21日（水）午後5時30分必着

（持参の場合 午前9時～12時、午後1時～5時30分（土・日・祝日は除く））

(2) 提出方法

持参、ファックス、郵便またはメールにて

※ファックスやメールで提出する場合は、件名を「城東区広報誌企画編集業務質問」とすること

(3) 回答

令和8年1月27日（火）に区ホームページにて回答します。

ただし、質問がない場合は掲載しません。

(4) 質問受付先 大阪市城東区役所 総務課（総合企画）

電話：(06) 6930-9091

ファックス：(050) 3535-8684

アドレス：tq0010@city.osaka.lg.jp

6 公募型プロポーザル参加申請書等の交付

(1) 交付期間

令和8年1月14日（水）～2月5日（木）午後5時30分

（持参の場合 午前9時～12時、午後1時～5時30分（土・日・祝日は除く））

(2) 交付方法

区ホームページよりダウンロードまたは来庁にて手交

(3) 交付書類

- ・ 本要項【書類番号1】
- ・ 仕様書【書類番号2】
- ・ 公募型プロポーザル参加申請書（兼誓約書）【書類番号3】
- ・ 同種業務実績調書【書類番号4】
- ・ 契約書【書類番号5】
- ・ 公募型プロポーザル提案作品作成要領【書類番号6】
- ・ 企画提案用原稿・データ【書類番号7】
- ・ 令和7年度取材実績（参考）【書類番号8】

7 公募型プロポーザル参加申請

(1) 受付期間

令和8年1月14日（水）～2月5日（木）午後5時30分必着

（持参の場合 午前9時～12時、午後1時～5時30分（土・日・祝日は除く））

(2) 提出方法

持参または郵送にて

(3) 提出書類

- ・ 公募型プロポーザル参加申請書（兼誓約書）【書類番号3】
- ・ 同種業務実績調書【書類番号4】とそれを証するもの
(契約書の写し及び成果物)
- ・ 会社概要

(4) 参加資格決定通知

令和8年2月10日（火）にメールにより通知する。

8 企画提案書提出関係書類の交付

(1) 交付期間

令和8年1月14日（水）～2月17日（火）午後5時30分
(持参の場合 午前9時～12時、午後1時～5時30分（土・日・祝日は除く))

(2) 交付方法

区ホームページよりダウンロードまたは来庁にて手交

(3) 交付書類

- 実施体制書【様式1】

9 企画提案書等の提出

(1) 受付期間

令和8年1月14日（水）～2月17日（火）午後5時30分必着

(持参の場合 午前9時～12時、午後1時～5時30分（土・日・祝日は除く))

(2) 提出方法

持参または郵送にて

(3) 提出資料

- 企画提案書（様式自由） 8部（正1部、副7部）

企画提案書の必須記載項目については、以下のとおりとする。

①基本コンセプト

②城東区広報誌にはなかった企画提案（直近3年間において）

③工夫・配慮していく点

④過去の類似業務実績

- 実施体制書（様式1） 8部（正1部、副7部）

様式1の内容が全て記載されていれば、任意の様式でも可とする。

- 企画提案作品 8部（正1部、副7部）

- 経費見積書（様式自由） 8部（正1部、副7部）

総金額、内訳として1ページあたりの金額を記載すること。消費税を除く額を記載すること。

正本：事業者名を記入したもの。

副本：事業者名や事業者が特定される表現の記載のないもの又は
事業者名表示があれば黒塗りしたもの。提案事業者が特定
できる記載は行わないこと。

(4) その他

- 提出書類は、電話、ファックス、メールによる受付は行いません。

- ・ 提案作品は、1社につき1案限りとします。
- ・ 企画提案書作成に要する費用は応募者の負担とします。
- ・ 提出期限後の差し替え等は不可とします。
- ・ 提出された書類は、返却しません。

10 企画提案会

- (1) 開催日時 令和8年3月3日(火)
- (2) 開催場所 大阪市城東区役所3階 311会議室(中央3-5-45)
- (3) 時間等 各社ごとに行い、1社20分程度
(企画提案書により提案10分以内を厳守、質疑10分程度)

11 委託先の選定

- (1) 選定方法 城東区広報誌「ふれあい城東」企画・編集業務委託にかかる事業者選定委員会において総合的に公平かつ客観的に審査し決定します。
- (2) 選定結果 選定結果は、決定後速やかに全ての参加者へ通知し、区ホームページに掲載します。採用決定者に対しては、決定通知書を交付します。
- (3) 選定基準

以下の基準に基づき配点し、選定します。

審査項目	審査内容	配点
企画 (40点)	あらゆる世代(特に高齢者や子育て世代)の目にとまり、手に取って中を見てみたいと思わせる工夫がされ、また城東区らしさ、魅力を十分に発信できる提案内容となっているか	30点
	提案内容に、直近3年間において城東区広報誌にはなかった企画提案はあるか	10点
デザイン・ レイアウト (40点)	業務の目的、内容の重要度を的確に反映しながら、限られた誌面量のなかで、記事の内容にあわせて、リード文や写真を効果的に使用し、レイアウト、コーナータイトル、文字や色の使い方が見やすく工夫がされ、必要な情報が分かりやすく伝わる提案内容となっているか	25点
	イラスト、マスコットキャラクターを魅力的に作成しているか	5点
	視覚に障がいのある方や人権に配慮した誌面づくりができているか	10点
業務遂行	提案内容と同品質が毎月提供できる実施体制が整っているか	15点

(15 点)	るか。提案内容は、業務内容を達成するための実現性を有したものとなっているか	
価格 (5 点)	企画提案内容にかかる所要経費が、最大の効果を発するよう合理的な配分となっているか (妥当性の確認であり価格点でないことに注意)	5 点

- ※ 総評価点で最も高い点数を得た提案を選定する。審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「企画」項目の得点が高い方とする。さらに同点の場合は、「デザイン・レイアウト」項目の得点が高いものに決定する。
- ※ 各選定委員の評価の合計点が 60 点に満たない場合は、選定対象としない。
- ※ 応募資格のない者が企画提案を行ったとき、また提出された書類に虚偽の申請があつた場合は当該提案書を無効とする。

(4) 欠格事由

- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求める
 - イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
 - ウ 優先交渉権者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
 - エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
 - オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

12 その他

- (1) 採用決定後契約締結日までに、採用された者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱等に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがあります。
- (2) 採用された提案書は、「大阪市情報公開条例（平成 13 年大阪市条例第 3 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。

提出先・問合せ先：大阪市城東区役所総務課（総合企画）
 〒536-8510 大阪市城東区中央3丁目5番45号
 （城東区役所 3階32番窓口）
 電話 (06) 6930-9091
 メールアドレス tq0010@city.osaka.lg.jp

契約締結までの流れ

